

事業者名 中鉄観光株式会社

(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項に基づく)

## 高齢運転者特別指導教育記録

適性診断の結果が判明した後1か月以内に実施する。適性診断の結果を踏まえ、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法等について運転者自ら考えるよう指導する。

所属営業所	本社	氏名	M乗務員	
		(生年月日)		
実施月日	2026/3/9	実施時間	9時 00分	～ 10時 00分
実施場所	本社営業所	指導者	役職 取締役部長	氏名 石坂 政美
適齢診断受診日	2026年 2月 13日	(次回受診予定)	2027年 2月	
ドライブレコーダー記録のファイル名				

指導内容	( M乗務員 )さんの 適齢診断 結果に基づく指導教育 (レーダーチャート参照)
------	---

## ①良い点が認められた項目

危険感受性	.....	先を急ぐ気持ちを抑え、交通状況をよく確認した慎重かつ安全な運転ができます。
安全態度	.....	交通場面で相手を思いやる精神を持ち、他人に不快感を与えない配慮ができます。
動作の正確さ	.....	すばやく正確に操作をすることができます。
他人に対する好意	.....	他人に対して好意的に接しようという様子がみられます。
注意の配分	.....	万遍なく注意を払い、先を見通した操作ができます。
協調性	.....	まわりの人のことも考える協調性のある人柄です。

## ②運転時に注意していただきたい点

※指摘なし

## 本人所見

総合所見で悪い点が認められた項目はなかったので、これに甘んずることなく引き続き基本に立ちかえった運転を継続していきます。

- 1 使用したテキスト、資料の写しを添付した本記録票及びドライブレコーダーの記録(習得の程度の確認をドライブレコーダーの記録により行った場合)を3年間保存すること。
- 2 具体的な内容を乗務員等台帳に記載するか、又は乗務員等台帳に実施年月日を記載した上でこの書面を台帳に添付すること。
- 3 指導実施後、2週間以内にドライブレコーダーの記録(15分程度)又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行うこと。なお、ドライブレコーダーの記録で確認する場合は、高速道路、坂道、隘路、市街地、駐車場における記録を確認するよう可能な限り努めること。

事業者名 中鉄観光株式会社

(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項に基づく)

## 高齢運転者特別指導教育記録

適性診断の結果が判明した後1か月以内に実施する。適性診断の結果を踏まえ、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法等について運転者自ら考えるよう指導する。

所属営業所	本社	氏名	k乗務員	
		(生年月日)		
実施月日	2026/3/9	実施時間	9時 00分	～ 10時 00分
実施場所	本社営業所	指導者	役職 取締役部長	氏名 石坂 政美
適齢診断受診日	2025年 8月 6日	(次回受診予定	2026年 8月)	
ドライブレコーダー記録のファイル名				

指導内容	( <b>K乗務員</b> )さんの 適齢診断 結果に基づく指導教育 (レーダーチャート参照)
------	--

①良い点が認められた項目

動作の正確さ ..... すばやく正確に操作をすることができます。

注意の配分 ..... 万遍なく注意を払い、先を見通した操作ができます。

②運転時に注意していただきたい点

危険感受性に欠ける場合があるようです...先を急ぐことをせず交通状況を十分に確認し、危険を事前に察知しようとする積極的な姿勢をとる

感情の安定性に欠ける場合があるようです...バス運転時は安全第一で、ちょっとしたトラブルで、いやな思いをする場合は少し顔をゆるめて気持ちをやわらげる

安全態度に欠ける場合があるようです...体力があることや自らの運転技術を過信せず思いやりのある優しい運転を。判断・動作のタイミングが遅いようです...見誤り・見過ごし・見落とし等確認作業を決められた手順通りに行ってください。

本人所見

判断・動作のタイミング、気持ちのおおらかさが前回受信時より大幅に結果が悪くなっており、確認作業を怠ることなく基本に立ちかえり行わなければならないことは認識しています。バス運転時は安全第一で考え、周りに対して思いやりのある優しい運転を行います。加齢に伴う身体機能の変化を意識して運転に努めます。

- 1 使用したテキスト、資料の写しを添付した本記録票及びドライブレコーダーの記録(習得の程度の確認をドライブレコーダーの記録により行った場合)を3年間保存すること。
- 2 具体的な内容を乗務員等台帳に記載するか、又は乗務員等台帳に実施年月日を記載した上でこの書面を台帳に添付すること。
- 3 指導実施後、2週間以内にドライブレコーダーの記録(15分程度)又は添乗等の方法により習得度の程度を確認し、必要に応じて指導を行うこと。なお、ドライブレコーダーの記録で確認する場合は、高速道路、坂道、隘路、市街地、駐車場における記録を確認するよう可能な限り努めること。

# 高齢者の安全な自動車運転継続のために

## 運転に影響を及ぼす身体の変化

### 高齢ドライバーの事故の特徴

高齢ドライバーが起こす、死亡につながる重大な事故はどのようなものでしょうか。



〈警察庁「H22 年中の交通死亡事故の特徴及び  
道路交通法違反取締状況について」より作成〉

高齢運転者の主な交通事故原因は、

- 安全不確認や前方への注意不足による発見の遅れ
- 相手の動静への不注意、予測不適による判断の誤り
- ブレーキやアクセル操作の不適切などによる操作上の誤り

などです。

## 運転に影響を及ぼす身体の変化の一例

### 視覚機能の低下

静止視力・動体視力・夜間視力・深視力が低下します。また、視野が狭くなります。その為、交通状況の変化や標識を見落としたり、右折時や追い越し時の正確な距離判断が難しくなります。

### 聴覚機能の低下

クラクションや周囲の音が聞こえにくくなります。

### 動作の早さ、安定性の低下

年齢と共に個人差が大きくなりますが、単純反応時間、選択的反応時間が長くなります。また、非常に速い反応と遅い反応が混在し、動作の安定性が低下します。

### 認知・判断能力の低下

刻々と変化する交通場面への適応が低下します。複数の情報を同時に処理することが難しくなり、対向車の速度にかかわらず、対向車との距離のみで判断するといったことも生じます。

これら身体機能の低下やその他の要因が複合的に絡み合っ、事故発生につながっています。最近、高齢者の自動車事故と有効視野が関連していると言われています。

安全運転の心がけだけでは、認知・判断能力、身体能力の衰えを補えない場面があるようです。

以上